

平成29年8月定例総会

平成29年8月3日開催

議 事 録

土佐清水市農業委員会

平成29年度第5回土佐清水市農業委員会定例会議事録

1.開催日時 平成29年8月3日(木) 午前10時00分から11時00分

2.開催場所 土佐清水市役所 二階 会議室

3.出席委員 (12人)

会長	4番	安田	芳秋
職務代理	8番	上野	清吉
	1番	谷岡	孝也
	2番	岡崎	直正
	3番	横山	保幸
	5番	宮上	昌三
	6番	山本	美加
	7番	橘	なぎさ
	9番	弘田	好希
	10番	田邊	昌一
	11番	池	俊伸
	12番	中山	巖

4.議事日程

議案第1号 非農地証明の審議について(1件)

議案第2号 その他の件について

①次回開催日

②稲刈り・・・アンケート・11市農業委員会

③その他

5.農業委員会事務局職員

事務局長兼農林水産課長	二宮	眞弓
事務局長補佐兼農林水産課長補佐	上田	統夫
事務局・農林水産課主幹	中山	眞寿美

6.会議の概要

議長

それでは、ただ今から土佐清水農業委員会、8月定例総会を開催致します。

この際、本日の遅刻・欠席者につきまして、報告いたします。
本日は遅刻・欠席ともにありません。

局長より一言お願いします。

事務局長

台風の関係で週末の祭りも延期になりました。日曜の稲刈りについても後ほど議題になると思います。よろしくお願いします。

議長

私も一言。1年間、高知県農業会議の委員の一人として毎月会に行っていました。大変勉強になりました。7月31日が最後の定例会でした。その時に大事な案件がありました。私も意見を述べましたが〇〇市が〇〇大の職員の駐車場700台つくる転用の件でした。〇〇市農業委員会は1年協議をした。市の上層部はするべき。現地は田だが荒れている。地権者はどうぞ買ってくれと。地権者はすでに〇〇県の不動産会社に売っている。地域住民はそれはダメではないのか。結局委員会では認めがたいとなった。しかし重要な案件であるので〇〇市は否決のまま農業会議の議題とした。私の意見は農業委員会の結論は分からなくもないが、〇〇〇〇〇のことは県民の問題である。農業会議には県議が2名来ているので県も取り上げて議論をするべきではないかと言いました。委員会は否決できているがそれをひっくり返すわけにはいかない。しかしながらも一度協議をしてくれと。協議をしてもう一度農業会議に出して欲しいと。後の懇親会で〇〇市の委員会は再協議を促してくれたのは本当に良かったと。県議もいる中でいい議論ができたと言われました。また最後に皆さんに挨拶をしたことでした。

また8月1～2日には11市農業委員会定例会があり、上田補佐と行っていました。その説明は後で事務局からお願いします。

それでは議事に移ります。本日の議題は、

議案第1号 非農地証明の審議について(1件)

議案第2号 その他の件について

の審議についてお願い致します。

なお、本日の議事録署名委員として
6番、山本 委員 7番、橘 委員の2名を指名致します。

最初に、**議案第1号 非農地証明の審議について(1件)** を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局(上田)

それでは、**議案第1号 非農地証明の審議について(1件)**について、ご説明します。(議案書に沿って説明)

まず、申請番号6について。1ページについては差し替えがあります。
所有者は高知県、場所は昭和50年5月に開館した足摺海洋館の建物周辺です。5筆あり当時買収などをした土地です。当時、地目変更ができた土地ですが、現在まで農地として残っており今回の申請になったものです。今後は新水族館が建てられる予定です。

2～5ページの詳細写真もご覧下さい。

以上の通り非農地が妥当と認めますが、ご審議をよろしく申し上げます。事務局からは以上です。

議長 ただ今の事務局の説明に関して、担当の橋委員より補足説明がありましたらお願いします。

7番
橋委員 事務局の説明のとおりです。

議長 以上で事務局・担当委員の説明が終わりました。
これより質疑に移ります。質疑のある方は、挙手のうえ指名を受けてから質問をお願いします。

6番
山本委員 説明がありましたが、当時より今まで農地として残っていたとのことですか。

事務局(上田) 先ほど説明しましたとおり、県は当時地目変更できたのにこれまでもしていないとのことです。国・県は農地を取得した後転用手続きの必要なく地目変更ができるということなのです。

3番
横山委員 何故、農地のままかと不思議に思いましたが、今後大きなプロジェクトが控えているので非農地証明を出せばどうか。

議長 宅地にすれば税金高くなるので、遡って納税してもらえばどうか。

事務局長 公共用地なので固定資産税は非課税です。

12番
中山委員 長期間そのままにしておくのは良くない。農業委員会としては、指摘すべきではないか。

事務局(上田) それについては指摘しておきます。

議長 委員会としての指摘をお願いします。

事務局長 公式に指摘はさせていただきます。

5番
宮上委員 新しい計画はどのようになっているのか。

事務局(上田) 県がつくる新水族館、環境省のつくるビジターセンター、市が整備するキャンプ場となります。

12番
中山委員 レスト竜串も県だと思うが、同じようになっているのでは。

事務局(上田) そこも調べてみます(後、固定資産税係で調べると宅地になっていた)。

議長 他に質疑はございませんでしょうか。
・ ・ 無いようですので、これで質疑を打ち切り採決致します。

議案第1号 非農地証明の審議について(1件)をお諮りします。
申請のとおり承認する事に賛成の方は挙手願います。

挙手全員であります。よって本件は、非農地証明書を発行することとします。

次に**議案第2号 その他の件について** です。

①の次回開催日についてです。
9月定例総会の開催日については
日 時:9月5日(火曜日) 午前10時から
場 所:土佐清水市役所 第1会議室といたします。

よろしいでしょうか。

～異議なしの声～

それでは6日、日曜日の「稲刈り」について協議します。中山委員どうでしょうか。

1 2 番 中山委員	台風が来ているので、6日を1週間延ばし、13日にしてはどうか。
9 番 弘田委員	僕も賛成です。
議長	それでよろしいでしょうか。
	～異議なしの声～
	中山委員には田植えからこれまでお世話になっているので、事務局から何か肥料代とかを用意できたらと思います。
事務局(上 田)	了解しました。 また、収穫はどれほど取れて、その後はどうするかを話し合ってもらいたいです。
1 2 番 中山委員	去年の2倍は取れる。6俵はある。
議長	稲刈りの子供たちに分け、その残りは売ってはどうか。
事務局(中 山)	濱田係長とも話したのですが、もち米を売って九州の豪雨災害の被災地の募金にあててはどうでしょうか。
3 番 横山委員	産業祭で売ってはどうか。
1 2 番 中山委員	農業委員会の活動を知ってもらういい機会になる。
事務局(上 田)	去年は餅をついて食育活動をしました。
6 番 山本委員	今年は募金をするので、食育活動はしなくていいと思います。
議長	そしたら産業祭で売るということで、ブースもかまえて農業委員会活動を知ってもらうことでいいですか。

～異議なしの声～

事務局(上田) 今年度も高知県農業会議より「農地等の利用の最適化の推進」に関するアンケート依頼が来ています。先日送付した昨年度分を参考にご意見を伺い、事務局で取りまとめて提出したいと思います。

議長 どうでしょうか。

事務局(上田) なければ昨年と同じ設問ですので、事務局でまとめたいたいのですが。

議長 それでよろしいでしょうか。

～異議なしの声～

事務局(上田) 先日、土佐市に会長と11市農業委員会協議会総会に行ってきました。その内容を報告します。

各市は農業委員会会長、事務局の代表が来ていました。その他、県の担当課、農業会議も来ていました。各市が議題を出したのですが、本市は農地パトロールについて、事務局が専任ではない中で農政事務と兼務で事務量が多くなりこれからスムーズに行えるか、他の各市はどのようにしているか聞きました。

更に、農地パトロールをスムーズに行うためにタブレットを使っている宇和島市に視察に行ったこと、また熊本県荒尾市は非農地通知をどんどん出していることを紹介しました。

それに対して各市の回答は、航空写真を持ち委員・事務局で回っているとのこと、本市と同じような状態でした。その中で須崎市が本市と同じように農地パトロールの事務については負担になっている、また○日で農地パトロールを終えている市もありました。

県の担当者は法律で決められていることなので、現場は大変だと思うがこなして欲しいとのことでした。

2日目は「土佐岩戸米営農組合」の視察研修を行いました。この組合では米のブランド化を目指しており、昨年12月熊本で行われた食味コンクール早場米部門で1位、2位を取ったとのことでした。

議長 補足をします。この米については賞を取るまで何年かかかったとのこと。その組合ではみんなが同じレベルのものを作らなくてはならない。ここは土地が肥えている。ここの米はJAは8,000～8,500円で取ってくれるらしい。清水の米は半分である。視察は勉強になりました。それともう一つは、最適化交付金の件ですが、農業委員会に補助金と

してくるのですが、南国市の事務局長によるとこれが使いにくいと。条例化が難しいとのことでした。

以前話しましたが、東京での会で農林水産大臣にも言いました。この補助金を全国で使わないのであれば、なくなる危惧があります。

もっと条例化がしやすいように措置を要望しました。その後、しやすいようになり南国市・四万十市も条例化の方向で動いている。結局、農業委員会の仕事をすればそれだけ余分に手当が増えるということです。

本市もその条例を作ればいいのではないかと思います。

事務局(上田)

来月の定例会で来年8月からの農業委員会新体制の説明を行いますので、これについても取り上げます。

6番
山本委員

国の補助金に関して、東京の会に行ったときに、県・市町村までは話が来ているが農家まで伝わっていないこともあるとの意見が出ていました。本市もそこをよろしくお願ひしたい。

事務局長

農業委員会新制度の事も今朝、補佐とも話をして、今の委員さんに伝えているかと聞けばまだだと言うことで、新体制になり継続して委員をする人もいるのでその説明はしなくてはいけないのではないかと話したところです。来月の総会では説明します。

また山本さんの言われたことはもっともなことです。漏らさないように伝えていきたいと思ひます。

議長

他に、その他の件で何かございませんか。

・ ・ 無いようですので、以上で定例総会すべての議事審議を終了とし、本日の会議はこれをもって閉会とします。